

	新潟市教育委員会 平成23年6月 定例会会議録			
日 時	平成23年6月2日(木) 午後3時30分			
場 所	市役所 白山浦庁舎 7号棟 4階 白7-405会議室			
出席委員 (6名)	小 嶋 委員長		欠席委員	
	齋 藤 委員			
	山 田 委員			
	佐 藤 委員			
	沢 野 委員			
	鈴 木 教育長			
会議に出席 した職員 (18名)	職・氏 名		職・氏 名	
	教 育 次 長	大塚 俊明	生涯学習課長	玉 木 一 彦
	教 育 次 長	朝妻 厚雄	教 職 員 課 長	遠 藤 英 和
	教 育 次 長 中央図書館長	邊見 敏彦	総 合 教 育 センター所長補佐	岩田 すみ江
	教育総務課長	前田 秀子	学校支援課長	高 橋 恒 彦
	教 育 政 策 担 当 課 長	上 所 隆	地域と学校ふれ あい推進課長	坂 井 敏 明
	学 務 課 長	高 橋 豊	生涯学習センタ ー 次 長	和 田 明 彦
	施設課長補佐	熊倉 勇介	中 央 図 書 館 企画管理課長	内 山 正 之
	保健給食課長	吉崎 熊勝	中央図書館 サービス課長	山 下 洋 子
			教 育 総 務 課 長 補 佐	小 関 洋
			教育総務課主査	杉 本 浩
その他の 出席者 ( 名)				

開会	時 刻	午後 3時30分
	宣 言 者	委員長
選挙	議案番号	件 名
付議事件 ( 件)	議案番号	件 名
報告 (5件)	記 号	件 名
		若者支援センターの開設及び愛称について
		平成24年度使用教科用図書（中学校用図書）専門調査員名簿について
		平成24年度使用特別支援学校中学部用教科用図書並びに一般図書（特別支援学校・学級用）専門調査員名簿について
		平成24年度使用教科用図書（新潟市立高志中等教育学校前期課程用）選考委員会名簿について
		平成22年度「地域と学校パートナーシップ事業」報告について
協議題 (2件)	記 号	件 名
		新潟市立小中学校の適正配置基本方針（案）について
		子どもたちに関わる地域の団体等の実態調査について

## 第1 開会宣言

○委員長 午後3時30分開会を宣言する。

## 第2 会議録署名委員の指名

○委員長 佐藤委員、沢野委員 両委員を指名。

## 第3 報告

○委員長 若者支援センターの開設及び愛称について、生涯学習課から報告よろしくお願ひします。

○生涯学習課長 新潟市若者支援センターでございますけれども、おかげさまで6月18日に開所する運びとなりました。若者支援センターは、内閣府が社会的に困難な課題を抱える若者支援を目的といたしまして、昨年4月に、子ども・若者育成支援推進法に基づき、設置するものです。

概要につきまして、1ページをご覧ください。1の設置目的でございます。法律では困難な若者を中心としているものに対しまして、新潟市は、元気のある若者を対象にしながら、若者たちが一緒になって話し合ったり活動する、若者の支援者であるという考え方に基づきまして、様々な若者を対象にという言葉を使わせていただいております。

2の設置場所でございます。万代市民会館の4階、5階に空間を工夫して開所する予定でございます。

業務内容でございます。そこに書きましたように、相談、若者支援、それから支援協議会の運営というものを主な柱としております。

スタートに当たりまして、若者支援センターのオープンイベントを開催いたします。日時は6月18日土曜日、午前10時から12時までで、会場は万代市民会館の5階でございます。

オープンイベントの概要については、次のページの2ページ、3ページをご覧ください。左側の2ページが、オープンイベントの時間帯等を示してございます。3ページに出演団体等を示させていただきました。若者支援団体の方々にご出演いただきまして、手作り感のある式典、そしてイベントにしてみたいと考えております。

また、開館に先立ちまして、当センターの愛称募集をいたしましたところ、10代から70代の幅広い年齢層の方から応募いただきまして、77点集まりました。選考委員会を開くなどいたしまして、最終的に、オールという名前に決定させていただきました。開所当日、命名者にもおいでいただきまして、感謝状

	と記念品を授与させていただくことにしております。
○委員長	ありがとうございました。
	これにつきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。
○佐藤委員	名前はオールですか。
○生涯学習課長	オールです。
○委員長	オールというのは全てということですか。
○生涯学習課長	全ての若者ということと、みんなで一緒にオールを漕ぐという命名者の気持ちでございます。
○山田委員	前にも聞いたような気がするのですが、39歳、俗に言うひきこもりの方も対象にするという意味ですか。
○生涯学習課長	ひきこもりの方だけということではないのですけれども、国の定めた法律に従った年齢区分としております。おおむねということもありますけれども、39歳で終わらないひきこもりの方もいらっしゃるし、社会的な課題はなかなか年齢では決められないところもあります。そうは言いますが、法では39歳と示しておりますので、それに従いました。
○山田委員	そういう生活上の問題、あるいは社会的な問題等のある方もいるということだろうと思いますが、そういう方を対象にするのですか。そうではなくて、青年の家が合併して、青少年育成センターと一緒にあって、そして新しく支援センターとしてできたということなのですか。対象はどうなるのですか。
○生涯学習課長	ひきこもり等の困難を抱えている若者の方と、若者でも元気を持っている今までの若者の方が一緒になって自立をし、社会参加をしていけるような場にしたいと考えております。
○山田委員	そうすると、対象がどれくらいなどというのは少しつかめないわけですね。
○生涯学習課長	15歳から39歳までの新潟市の人口に占めるこの年代の層は、はっきりしたことは覚えていないのですけれども、30%近くの層になります。この中に元気な層とか元気を失っている層とかという人たちが混在しているということです。
○委員長	ほかにありませんか。
○齋藤委員	山田委員ご指摘の真意はそういうことではないと思います。これだけ幅広い年齢だと、いくら支援センターといっても、ターゲットをしぼりにくいのでは、このあとどういうものを設定していくつもりですか。15歳から39歳というのはものすごい開きがありますよね。この辺はどのような印象があるのですか。
○生涯学習課長	実際に、センターの活動を、例えば、20歳の人がみんなで一緒に活動しているわけではなく、15歳の人がいったり30代の人

がいたり 40 歳の人がいったりという青年の活動の状況になっていきます。青年活動のターゲットはどこかと言ったら 15 歳から 39 歳、40 歳でもあります。元気な青年層もそうであると同時に、困難を抱えた青年層も同じなのです。年齢でターゲットを絞るということは少し無理があるのではないかと考えています。やはり、そういう人たちの困難に合わせてどういう症状なのかを聞き取って、相談の窓口を作りますので、来ていただき、そしてみんなの、みんなというのは、元気な若者の中に交えられる人はそちらに加わって社会参加事業に入っていただき、居場所にしか行けない人は居場所にいてもらうし、また、相談のレベルの人は相談に入っていただくというようなことからスタートするしかないかなと考えております。

○齋藤委員

今の話は分かりました。

もう一つ、先ほどの発言の中で、国の規定で若者が 39 歳という、何という法律なのか、知識があれなのですけれども、何か法律で決まっているのですか。

○生涯学習課長

若者という言葉が決まっているわけではなくて、内閣府が昨年 4 月に子ども・若者育成支援推進法という法律を策定しました。その支援法の中で 39 歳までを対象にしましょうということをやりたいました。それによって対象の年齢を決めさせていただいています。

○齋藤委員

分かりました。

そうすると、新潟市若者支援センターを、例えば、30 歳というような年齢制限をするということは法律違反とかそういうことになるのですか。

○生涯学習課長

権利の制限をするような法律ではなくて、おおむねということを広報では言っておまして、40 歳だからあなたは来られませんというものではございません。

○齋藤委員

どうして私がそういうことをお聞きするかというと、新潟市若者支援センターという言葉のイメージが、15 歳は分かります。39 歳というのはやはりぴったりこないのです。新しい何かを設立してスタートするときには、言葉というものの印象は非常に大きいものがあります。もう一つ、先ほどおっしゃったのけれども、同じ悩みを抱えている 15 歳、39 歳、同じ悩みでも、人生経験の中で、15 歳の考え方と 39 歳の考え方はやはり違います。それは同じ悩みだから一緒くたにしてというのは、もう少し柔軟な発想があってもいいのではないかと。せっかくいろいろな、健全な若者も支援するという新潟市独自のものを出し

ているわけでしょう。もう少し柔軟性があってもいいような気が、個人的にはいたします。

○沢野委員

前にフォーラムの話があって、そのときに、例えば、ひきこもりを経験したのだけれども、今はご自分で動き出して健全になっている。その気持ちが分かるからそういう支援というか、一緒になって前向きにやっっていこうというようなものを見させてもらって感じたのですけれども、今、ここで15歳から39歳という年齢で見えています、センターを開けてみて、どんな人たちが来るのか、どんな年齢が来るのかというところで、意外と具体的に決まってくるものもあるのではないかと思います。

○委員長

ほかにいかがですか。

では、私から一つ質問なのですけれども、最終目標は何なのですか。

○生涯学習課長

最終目標は、修学、就業です。ただし、修学、就業だけが全てだとは考えておりません、やはり、ここに来られる若者たちの自立が一番だろうと考えております。つまり、自立の先に修学、就業ということを目標に掲げております。

○委員長

イメージ的にわいているのは、総合受付のようなものがあって、悩みのある人がどんどん、来るかどうか分からない、来たとしたら、それを就職支援なのか家庭の悩みなのか、自分自身と向き合えないのか、いろいろ分かりますよね。それを別れさせてネットワークを使ってやっっていくということなのでしょうか。

○生涯学習課長

委員のおっしゃるとおりでございます。一つの若者支援センターで全てを抱えきるわけにはいきませんので、就労、雇用機関や企業や学校や、そういう専門のところにご案内差しあげるというようにシステムとしては作っていきたいと思っております。

○委員長

一番問題になっているのは、ひきこもりの人たちをどうやって家の中から連れ出すか、出ておいでということについては、どういう手だてをやっていただける予定ですか。

○生涯学習課長

8月をめどに、ひきこもり相談支援センターというものが同階に設置されます。アウトリーチを中心としたものです。そこの連携によって考えていきたいと思っております。

○委員長

そうすると、PRとかは、待つ姿勢ではなくて、どんどん広報して、例えば、引きこもっている人の家族が来ても、当然、受け入れるような形にする予定ですか。

○生涯学習課長

アウトリーチをするひきこもり相談支援センターと、居場所

を中心として振り分けをさせていただき若者支援センターの連携によって訪ねていき、また、そこに来ていただくという形を作っていくと思っています。

○委員長

スタッフはもうできあがっているのですか。

○生涯学習課長

若者支援センターのスタッフは全て決まっています。ただし、ひきこもり相談支援センターのほうはこれからでございます。ひきこもり相談支援センターは部局が違いまして、健康衛生部です。

○委員長

健康衛生部のほうですね。新潟市の機関で、ときめきしごと館の上にサポートステーションがありますよね。あれは新潟市が作り上げたサポートステーションですけれども、それと連携したりする予定はあるのですか。

○生涯学習課長

サポートステーションだけではなくて、様々なNPOがございます。または、公の機関もございます。そうした様々な支援機関と共同でこの仕事は進めていかなければならないと思っていますし、その予定であります。オープン当日は、そうした支援機関の方々にも来ていただいて、紹介のブースを設けてもらいたいと企画しております。

○委員長

ありがとうございました。

ほかに何かありませんか。

正直言いますと、少しやってみなければ分からないところがありますよね。どういう年齢の人がどういう悩みを持ってきて、どういう人たちがいるかということと一緒にやっていって、結果報告という形で出させていただきたいと思います。

○生涯学習課長

ひきこもりが全国で70万人、ひきこもり予備群がその倍、150万人と言われていています。これはあくまでも推計でして、例えば、新潟市にそれがどのくらいいるかということは分かりません。それが実人数として調査するわけにはいかない状態ですので、どのくらいの方がおられるかということは、調査するかどうかについて、今後考えていかなければならないと思っています。

○委員長

調査というのは、国民年金で調査するのでしょうか。若者でまだ支払いができていないのだけれども、今、どういう状況かという、去年ですか、調べたような経緯があるのですけれども、その点については何か連携はありますか。

○生涯学習課長

今のところ、まだそこまでは行っておりません。今後の課題とさせていただきます。

○委員長

ありがとうございました。

ほかにありませんか。

続きまして、学校支援課の報告3件につきましては、人事案件によりまして、非公開といたします。定例会をいったん終了したあとに非公開案件として再開し、報告していただきます。

平成22年度「地域と学校パートナーシップ事業」報告について、地域と学校ふれあい推進課、お願いいたします。

○地域と学校ふれあい推進課長

地域と学校ふれあい推進課でございます。

それでは、地域と学校パートナーシップ事業につきまして、ご報告いたします。資料は5ページをお開きください。本事業は、新潟市教育ビジョンの中心的な施策、学・社・民の融合による教育を推進する特徴的な事業でございます。平成19年度に新潟市独自の事業として8つの小学校でスタートし、翌年からは、文部科学省学校支援地域本部事業も活用しながら拡充を図り、平成22年度は105校で実施いたしました。実施校につきましては、資料10ページに掲載してございます。色分けで各開始年度を表示しております。色がたくさんで見にくい部分もあるかと思いますが、それらと見比べながらお聞きください。

資料を5ページに戻っていただきまして、事業の内容としましては、各学校に地域教育コーディネーターを配置し、コーディネーターが核となって学校と公民館や図書館などの社会教育施設、コミュニティ協議会や自治会、青少年育成協議会、PTAなど、地域をつなぐネットワークづくり、学校支援ボランティアの発掘と組織化、協働事業、たより等によって地域や保護者へその事業の内容を周知しているというようなことを実施しております。

次に、アンケート結果から見られる事業の成果と課題につきまして、その主なものを報告いたします。資料は6ページから9ページに、平成22年度に実施しました実施校の保護者、地域教育コーディネーター、学校支援ボランティア、教職員、計1万4,590人によるアンケート調査結果の一部を掲載いたしました。この結果から、主な成果としましては、まず、子どもたちにとって、地域の人や保護者が学校支援ボランティアとして授業や課外活動に入ることで学習活動が充実し、以前よりも授業や活動が楽しかった、もっと取り組みたいという学習意欲の向上につながっていることが伺えます。また、7ページの地域教育コーディネーターでは、学習活動と課外活動でボランティアを確保し、活動の質を高めることに力を発揮できたと感じている人が多くいることが分かります。さらに、8ページの学校支



援ボランティアでは、学校の中で活動することが学校に対する理解を深め、ご自身の人間関係を広め、生き甲斐に感じてくださっている方が多くおられます。掲載した資料では問題点をお尋ねしておりますが、当てはまる、やや当てはまるとの回答は少ないということから、ボランティアとして活動することについて、大きな問題点はないと私どもはとらえております。9ページの教職員では、多くの人との関わりが子どもたちの喜びや楽しさにつながり、意欲を高める効果があると感じている教職員が多くいらっしゃいます。また、地域との連携にかかる事務についてはコーディネーターが担ってくれることから、その部分の事務量が減少し、結果として、子どもたちと教師が向き合う時間が確保され、教師本来の学習指導や生徒指導、教育相談などに費やす時間に充てることができていると、その効果をとらえております。

5ページに戻りますが、課題としましては、ここでは二つあげますと、一つ目は、地域教育コーディネーターの配置に対する認知度が、特に中学校の保護者でそう高くないという結果がまだ続いております。今後も教職員や保護者、地域の人たちの認知度をより上げる必要があると思っております。二つ目は、学校支援ボランティアの人材確保です。

課題解決に向けた改善の方法としましては、周知と教職員の理解度を上げるために、これまで以上に教育委員会と各学校で事業理解及び広報活動に力を入れてまいります。新規校では校内研修を速やかに行うよう重ねて呼びかけておりますし、実施についても、昨年度よりも数が増えています。また、特に、教員の意識啓発と事業の積極的活用を狙い、総合教育センターで行う研修を昨年度からスタートさせております。今後も内容を充実させ、継続的に実施していく予定でおります。

また、保護者、市民に対しましては、昨年7月に教育フォーラムを開催して広く市民にアピールいたしました。さらに、市報や教育委員会発行の共育通信、加えて実施校からのたよりなど、様々な媒体を使って広報に努めております。今後もさらに力を入れていく予定でございます。

二つ目のボランティアの確保についてでございますが、より充実した学習や活動を行うために不可欠であることでございますので、地道ではありますが、活動の紹介や成果などの情報を研修会などで交換、共有し、事業に対する理解と同時に協力者の一層の発掘に努めていきたいと考えております。

続きまして、地域教育コーディネーター名簿をご覧ください。今年度、地域と学校パートナーシップ事業の新規校の地域教育コーディネーターが5月末まででほぼ決まり、昨年度までの152人に加え、総数で202人となりました。今年度、新たに小学校で22校、中学校で12校が加わり、小学校では96校、中学校では43校にコーディネーターを配置しております。この202人中、男女の内訳では、女性が155人、男性が47人、平均年齢は51.1歳という状況になっております。

今年度は、新規に34校スタートすることになり、これまでの進め方のノウハウをお伝えするために、新規校を対象にした研修会を開催したり、先輩のコーディネーターから気軽に相談相手になってもらうために、各区での情報交換会や中学校区単位での連絡を密にしたりしながら、ただいま、取り組んでいるところでございます。

本事業は、今年度で5年目に入りました。様々な取り組みが多く、多くの学校、地域で行われておりますが、新たな取り組みの中から一つ、味方地域で行われておりますコミュニティカレンダーについて、少し紹介させていただきます。地域教育コーディネーターが昨年発案しまして作成された冊子で、地域と学校と家庭をつなぐためのカレンダーでございます。内容は、地域と学校の情報を1年分、日ごとに掲載し、カレンダーとしたものでございます。その際、作成のための資金は、コミュニティ協議会から全面的な支援を受け、3月中に味方小中学校区全戸に配布されたと聞いております。この情報は、5月に行われましたパートナーシップ事業の研修会でも紹介され、参加しました教師や他のコーディネーターの多くが大変興味を示しておられまして、この情報が新たなアイデアを生み出し、各学校、地域で広がっていくことを期待しているところでございます。

最後になりますが、この事業は、平成26年度までに市内171の全小中学校、中等教育学校にコーディネーターを配置する予定で進めております。今後も学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくりに努力していきたいと思っております。

ありがとうございました。

大変分かりやすく、ありがとうございました。

これについて、ご質問、ご意見はありますか。

○委員長

○沢野委員

市内の全小中学校に入っているわけではないのですよね。校長先生か誰かが要望して配置されるということなのですか。

○地域と学校ふれあ

現在、139校、率にしまして81%になりました。この手続き

い推進課長

につきましては、毎年秋に次年度の募集を行います。校長先生が中心になりまして、まず、コーディネーターが核になりますから、その人選を行ったりするという体制を整えて、希望して下さったうえで、私どもがヒアリングに各学校を回って、それで実施校が決まるということですので、あくまでも希望を受けて実施していただくという方式をとっております。

○沢野委員

ここに名簿もいただきましたけれども、地域住民の方やPTAの人を中心に様々な方がコーディネーターになっていらっしゃいますが、どのような形で、何か推薦などで決まるわけですか。

○地域と学校ふれあい推進課長

一番多いのが、PTAの役員経験者を推薦してくださる場合です。それと、地域のコミュニティ協議会や自治会の主な方と相談のうえ、学校と地域の中で一番情報をこの人が持っているというように、地域から推薦されて校長先生が教育委員会に推薦してくるといふ、二つのパターンがあります。

○委員長

よろしいですか。

ほかにありませんか。

○佐藤委員

平成18年の教育ビジョン策定から、地域教育コーディネーターの活躍というのは目を見張るものがありますし、全国に先駆けてやったということで、全国からも注目の的だと思うのです。ただ、以前、私がお指摘申し上げましたように、今は新潟市の予算でやっている。未来永劫続くわけではない。かといって、このシステムというのは、やはり未来永劫というか、その地域に子どもたちがいて、その地域の住民がいる限り、うまく機能していく必要がある。では、そのためにはどうやったら継続できるか。基本的には、地域の中で資金開発をしていって、地域教育コーディネーターの方にある程度の報酬を払って、維持していくという構造が必要になってくるということはずいぶん前に指摘させていただいたのですが、そういう流れ、そういう動きをしている地域というのは、今のところ出ていますか。

○地域と学校ふれあい推進課長

佐藤委員からは、昨年度もその前も伺っておりました。そういう動きになればいいなと思いつつながら、常々どのように地域に働きかけていったらいいかなということを考えています。結論から申しますと、地域がコーディネーターの意義を感じて、その報酬までも面倒を見ようというような動きにはまだ至っておりません。ただ、先ほどご紹介しましたような、小中連携でやっている地域にとりましては、やはり学校は核であります。そこを支える応援団として全面的に支援しようということで、現

在は、事業の一部を補助してくださっているという地域はぼつぼつと見られてまいりましたので、それらの情報を全市に伝えながら、教育委員会としましては、まずは平成26年度までに全校配置した後の過程として、そういう働きかけを強めていきたいなと思っているところです。

○佐藤委員

ぜひ、そこに導くように、情報提供をお願いしたいと思います。

○委員長

ほかにありませんか。

○山田委員

今の佐藤委員のお話は、大変大事なことだろうと思うのですが、過去にそういうような形で、各学校でもって自分たちがお金を出して人を雇って何かするということはありましたでしょうか。あるいは、耳にしていることがあれば教えてください。

今一つ、笹口小学校で見ますと、配置はしていないのです。あそこは以前からそういう人が入っていて、そして、学校の施設を一部借りて大変素晴らしい活動をやっているはずですが、あれは、あそこは駅南の商店街等が関わった教育活動、要するに総合活動をやっているようですが、そういうことと今のお話しはつながっていないのでしょうか。その辺、もし情報が分かるなら教えてください。

○地域と学校ふれあい推進課長

まず、1点目のお話でございますが、現在、地域がお金を出して人を雇って学校の中に配置するという話は、私どもは聞いておりません。そのようになればいいがという思いはありますが、なかなかそういうところにつながっていないのが現状でございます。

それと、2点目の笹口小学校ですが、ほっとハウス笹口という名称で、平成14年度にふれあいスクールを実施しております。子どもの居場所づくりにも関連する事業を、真っ先に取り組んでいただいたところです。先ほど委員がおっしゃったように、校舎の空き教室を利用して、そこが地域の茶の間といいますか、それこそ地域の方々が昼間も来られていて、そこに子どもたちが自由に入出入りするというシステムができておりますので、そういうところとこのパートナーシップ事業の関連は、実は非常に強いです。平成23年度から笹口小学校にコーディネーターが入りました。コーディネーターは、地域の方々の中から教育活動につながる人や物の情報を得ておりますので、コーディネーターにとってみると、もう学校の中にその地域の人がいるわけですから、そういう点では、非常に有効にこれまでの経験を生かして取り組んでいけると私どもは思っていますし、学校もそ

のようにとらえて手を上げてもらっております。

○山田委員

私が見たのは、実はもっと以前でして、授業を見に行ったときに、駅南の商店街の方が学校に入って社会科の授業をやってくださるというのを、総合教育センターのマイスターの授業でやったものですから、それを見に行ったときに別の形で紹介をされたのですが、そこではもう活動していた人がいるのですが、あれはどのような形ですか。コーディネーターではなかったですよ。

○地域と学校ふれあい推進課長

私も実はそのマイスターの授業も見せていただいたことがあります。当時はまだコーディネーターという方はおられませんでしたがけれども、コーディネーターがいなくても、それまでは、学校の先生方がその情報を得て地域とつながっていたということですので、そのころは恐らく直接、担当の先生と地域の方々や商店街を含めて、活動が成立するように事前の打ち合わせ、人捜しというものをやっていたと思います。

○山田委員

特別な人はついていなかったわけですか。

○地域と学校ふれあい推進課長

そうです。

○山田委員

私が見ましたときに紹介されたのは地域の方なのですが、今のコーディネーターのような形で入っているのかなと思っていたのですが、そうではなくて、それは全くボランティアか何かの形で学校へ来ていた方がやっていたということでしょうか。

佐藤委員がおっしゃったことと私はやはり少し考えが違うのですけれども、今、国が学校支援地域本部ですか、その活動をやって、当市もその補助を受けておりますが、ああいう形で教育の一つの大事な方向というのでしょうか、ぜひ、国からも応援していただく、指定期間が終わって今度は3分の1ですか、その補助金額になっておりますが、市もそうやってやると、国と市でもってやっていただければ、例えば、学校に施設を建てるだとか、教員の配置をするということと同じ意味合いで、コーディネーターは教育を形作る大事な一人ですという意識を持って取り組んでいただきたいと私は思っております。全国もそういう流れがどちらかというと中心になろうと思っているのです。なかなか地域でもって雇用するという形になると難しいなと、あるいは、手を引くところが出てこないかなと、そのようなことを少し気にしております。私の思っていることをお話しさせていただきました。

それとつながらないのですが、別の件で、教員の多忙化につ

いて、コーディネーターの設置は大変助かっているというアンケートがありますね。実はそこに問題もあるのかなど、私は最近思っているのです。それと、施設の活用が進んでいない、学校の施設が開放されていない。実は、地域に入りますと、学校施設の開放の要望が非常に強いのです。要望は強いけれども、学校はうんと言ってくれないというのが多いのです。開放すれば多忙化になるわけです。例えば、コミュニティが活動するにしろ、コーディネーターが何か事業をやっていくにしろ、学校施設というものがいわばキーポイントの一つになっているわけですので、そこを何とかしていかないといけないのではないかと。そうすると、学校の先生方に超過勤務を頼む、そうなれば、反対にまた多忙化になるということにつながってしまいます。例えば、センターでコーディネーターの研修会を開催したとおっしゃいましたが、教員の研修会の場合はどうですか。

○地域と学校ふれあい推進課長

教員も一緒にやっています。

○山田委員

一緒にやっているわけですね。そういうことの積み重ねがないと、なかなか、いいところまで来るけれども、進んでいかないのではないかという気がするのです。味方は大変素晴らしいので、びっくりして見ていましたが、そのように思っています。

○委員長

ありがとうございました。

たくさんアンケートを採っていただいているのですけれども、そのアンケートの中で、何かコメントを書く欄は設けたのでしょうか。

○地域と学校ふれあい推進課長

ございます。それは報告書の中にまた別途掲載するというようにしております。

○委員長

実を言いますと、地域教育コーディネーターをやっている方々に、少し聞く機会があったのですが、なかなか苦戦しているようです。その苦戦しているというのは、学校の中に入りました、そうすると、何者が来たのだという目で見られているというのがまだまだあるのです。それで、校長先生の裁量というか、地域教育コーディネーターはこういう役割をする人なのだということが、教員にもそうですし、保護者にも徹底していないようです。そういうところをきちんとやってあげないと、やりがいがないわけです。4時間の拘束時間なのだけでも、その何倍もの時間を使ってコーディネートしているわけですから、やはり、喜ばれる、子どもたちにとっていい学校を、よくなっていくということが希望だから、そのところを徹底

していただかないとだめだと思います。

あと一つ、小学校というのは、コーディネーターでなくても地域から入ってきてお手伝いしたいという人がいるのです。そのときに、コーディネーターがいるから行ってもなというように、避けている人の声も聞きました。そういう点も含めて、見直しも大事だと思います。

あと1点、7ページのコーディネーターの小学校のパーセンテージと中学校のパーセンテージでは、小学校のほうが認知度が高いと。昨年もやりましたが、中学校の認知度が58.7%だったのです。今年、58.1%と落ちています。ということは、中学校ではあまり認知度がなく、それこそ活用もないのかなと感じているのです。なぜそうなのかなと思いましたが、小学校だと活用度は高いと思うのですけれども、中学校では子どもたちをコーディネーターにすればいいのです。地域に出て行ってコーディネートして、そして、何か事業を展開していくという手もあるわけです。その辺を考慮していかなければいけないなと思っています。

それと、先生方のアンケートを見てみますと、どうも、地域コーディネーターの趣旨と先生方を対象としたアンケートが、目的とそこに出てきているデータが違うなと思うのです。多忙化解消の一助となるとありますが、そうではないと思います。例えば、コーディネーターを入れて何かをやったときに、教員が連れて行かなければいけない、出番が必ずあると思うのです。教育現場でやることですから、教員を必ず入れて一緒になってコーディネートしていかないと、教育が手薄になっていくのです。そこを忘れないでいただきたいと思います。そういうことをしながらやっていかないと、かなりコーディネーターも大変な思いをしているし、学校現場も、先生方も、自分はコーディネーターとどうやっておつきあいしながらこの事業を展開していけばいいのかと悩んでおられると思うので、ぜひ、そういう細かいところも考慮しながら健闘していただきたいと思います。

○地域と学校ふれあい推進課長

細かいところまで見ていただきまして、本当にありがとうございます。

4つあったかと思うのですが、1点目の、一部の学校でコーディネーターが配置された直後なのですけれども、学校へ行きました。さあ、私は何をすればいいんでしょうというように迷われる方は、これだけ数が多いですから、毎年いくつかありま

す。ただし、極端に少ないと私どもは受け止めております。そういう情報が入れば、すぐに私どもも担当指導主事が学校を訪問したり、直接コーディネーターとお会いしたりして、学校の先生とも我々がつなぎ役になってコミュニケーションをうまく取れるようにしております。時が経つと、だんだんとその活用について、これはコーディネーターに問題があるわけではなくて、学校職員の意識の問題という場合もあります。本事業をどのように進めるかという主導権は、最初は学校職員がとってやらなければ、コーディネーターは初めて学校に入るわけですので、どうしたらいいのでしょうかということも含めて、私どももハンドブックを作って、コーディネーターの立場に立ったサポートをしているつもりでございますが、そういうケースが実際にありますので、そういうことのないように、きめ細かく見ていきたいと思っております。

それから、中学校の認知度が昨年よりも少し下がっているのです。この原因は、新規校が加わったためだと思います。結局、昨年度と今年度が同じ学校対象のアンケートではなくて、昨年度新規に加わったところも入っているという関係上、どうしても最初の年、コーディネーターが入りましたという情報がうまく中学校では伝わっていかないということも影響しているのかなと思いますので、また1年目は、特にがんばっていききたいと思います。

ありがとうございました。

#### ○沢野委員

地域教育コーディネーターをやり始めたころは、本当に何をどうしていいかわからないというのという所もあるようですね。おっしゃるように、先生方の理解でしょうか、もう少し、お互いに理解を深めて考えてやっていかないとだめだなと思うのです。そういう意味で、相談しやすいような感じに、気軽に相談に乗ってくださるという感じにしていただければいいなと思います。学校に行って居場所がなかったり、教務室の片隅にいて何をしたいかわからないという声も聞きましたので、ぜひ、フォローをお願いいたします。

#### ○委員長

例えば、卒業式とか入学式とかで、コーディネーターの席を作ったりしてあげると、地域の方にも保護者にも分かっていいと思いますので、ぜひ、学校にそれを提案してください。

#### ○地域と学校ふれあい推進課長

そういう学校が多いのです。一部にそういう大事な場面、地域の方にアピールするときにおられないというケースがあるのです。そういうものも私どもは伺っておりますので、直接学校



にお話ししたいと思います。

○委員長

やはり、校長先生の意識、私が作っているのだからといって皆さんに披露していくということも大事だと思いますので、ぜひ、お願いしたいと思います。

ありがとうございました。

○地域と学校ふれあい推進課長

ありがとうございました。

第4 次回日程

○委員長

次回の日程について説明を求める。

○教育総務課長

7月定例会は、7月26日（火）午後1時30分から、8月定例会は8月24日（水）午後3時30分からでお願いしたい。

第5 協議会

○委員長

ここで定例会はいったん終了となります。引き続き、公開の協議会へ移ります。

新潟市立小中学校の適正配置基本方針（案）について、教育総務課、お願いします。

○教育政策担当課長

教育総務課企画室です。よろしくお願ひいたします。

新潟市立小中学校の適正配置基本方針（案）と今後のスケジュールについて、ご説明させていただきます。この基本方針（案）は、本市の小中学校の適正配置を今後どのように進めていくか、教育委員会としての基本的な考えを、適正配置審議会で答申としてまとめていただいた学校適正配置の考え方を踏まえ、組み立てさせていただいております。「子どもたちにとって望ましい学校のあり方」、「地域の皆さんと協議を始める範囲」、「その進め方」について総論的にまとめてあり、配置計画につきましては、地域の皆さんと協議していく中で個々に立てていくこととし、具体的な学校の配置計画は示しておりません。

それでは、本日の協議会資料13ページの目次をご覧くださいと思います。この基本方針（案）は、五つの章と参考資料からなっております。1の学校の現状では、児童生徒数が減少してきている状況と、今後の推移、これを受けての、学校が適正規模であることの必要性を説明させていただいております。

2の学校適正配置の基本的な事項では、学校適正配置を進めるうえでの前提となる基本的な事項として、（1）から（5）までの五つを記載しており、（5）の適正規模につきましては、審議会の答申と同じく、小学校では12学級以上24学級以下を、中学校では9学級以上18学級以下を適正規模とすると述べさせ

ていただいております。

次の3の基本方針では、適正配置を進めるうえでの基本方針を五つの柱で、そして、4の協議の進め方では、適正配置を進めていくうえでの手順の例を示させていただいております。

次に、この基本方針（案）の中の地域の表記に関してですが、3の基本方針、24ページですが、四つ目の柱におきまして、「学校適正配置では、地域の一体性に配慮し、できるだけ現在の小中学校の通学区域（学校区）を基本に考えます」としていただきますことから、協議や意見交換を行う、また、合意をいただく地域について、その対象を明確にするため、今回、一部修正させていただいております。これまで、「地域の皆さん」と表記していたところを、「地域（通学区域）の皆さん」というように修正し、学校区が基本となることを明確にさせていただきました。

修正箇所ですが、一つ目は、14ページのはじめにの下から4行目、アンダーラインで示させていただいております。2か所目ですが、17ページの（2）地域の合意の最後の段落の部分。そして、3か所目が、24ページの3基本方針の二つ目の柱の説明部分。そして、最後、26ページの4協議の進め方の1行目の計4か所を、学校区が基本となることを明確にするため、表記を変えさせていただいております。

最後に、今後のスケジュールですが、この基本方針案を確定させていただいたのち、市議会への報告と自治協議会への説明を行い、パブリックコメントを実施したいと考えております。そして、パブリックコメントの結果などを踏まえ、基本方針を最終決定していきたいと考えています。

以上、新潟市立小中学校の適正配置基本方針（案）につきまして、説明させていただきました。よろしくお願いたします。

○委員長

ありがとうございました。

これにつきまして、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

通学でスクールバスを使わなければいけないことになった場合に、その料金は、教育委員会から補助とか何か出るのでしょうか。

○教育政策担当課長

スクールバスにつきましては、教育委員会が運行しておりますので、生徒児童の負担はなしでございます。

○委員長

ありがとうございました。

○山田委員

通学区域については、小学校は4キロを超えないようにと。それから、中学校は6キロですか、これは一応基準として、その方針は大事にしているわけですね。しかし、状況によって

	<p>は、今のスクールバスのような問題が絡まってくるということですから、あくまでも基本は徒歩で4キロと6キロということになりますね。</p>
○教育政策担当課長	<p>国の基準で小学校については4キロ、中学校は6キロ以内となっております。ただ、統合等で通学区域が広がった場合には、児童生徒の安全を考慮いたしまして、スクールバスの運行も考えていかなければいけないと思っております。</p>
○山田委員	<p>この間合併した、両川小学校ですが、スクールバスで通学している部分はあるのですか。それは4キロ以内ですか。</p>
○教育政策担当課長	<p>スクールバスで通学しているお子さんはいます。距離については不明ですが、通学路の安全性とかそういった部分も含め総合的に配慮したものと思います。</p>
○山田委員	<p>交通条件を考えるということですね。分かりました。</p>
○佐藤委員	<p>これに基づいて、多少メンテなどをしながら、地域にこれを説明していくわけですがけれども、地域の皆さんに集まってもらう呼びかけ元というのは、新潟市教育委員会が集めて、とりあえずは説明をします。どのような流れで行くわけですか。</p>
○教育政策担当課長	<p>進め方といたしましては、学校区の地域の皆さんに校区の現状等の資料をお出しして、地域の問題として、ご討議いただくというように考えています。最初の呼びかけの部分については、やはり教育委員会から声かけをさせていただきたいと思っております。</p>
○佐藤委員	<p>そうすると、各地域にいろいろな事情があるでしょうから、地域が主体となって検討会議を開いていただいて、そこに教育委員会がサポートに入るという形でいいわけですよ。</p>
○教育政策担当課長	<p>そのとおりでございます。</p>
○佐藤委員	<p>あくまでも地域が主体となって考えるということですね。</p>
○委員長	<p>ほかにありませんか。</p>
	<p>この適正規模というのは、学校の先生方が子どもたちと学校教育をするために、その学級数になるとちょうどいいのではないかというのが、設定されているのでしょうか。</p>
○教育政策担当課長	<p>適正規模につきましては、学級数で表すとの答申をいただいております。その中で、小学校については12から24学級、中学校については9から18学級との答申です。小学校についてはクラス替えができる12学級以上、中学校については、9学級以上になりますと、技能教科の1人ずつ教員が配置できるということでございます。あと、上限の24学級、18学級については、児童生徒への指導の部分の、最大限ここまでであればというこ</p>

とからきている数字でございます。

○委員長

ありがとうございました。

小学校は1学年2学級から4学級だということですね。地域にはこういうように伝えないと、12、9という全然イメージがつかめないの、そのように言ったらいいのかなと思います。

○山田委員

新潟市の答申がそうなっているのですか。12から24学級。そのときに話をすればよかったのだけれども、国は違いますよね。小学校ですが、12学級から18学級を適正規模ということですが、新潟市の場合は24学級ということで、上のほうを決めておりますよね。

○教育政策担当課長

この部分については、審議会の中でいろいろご議論いただいて出てきた数字でございますが、今おっしゃられたように、学校教育法の施行規則の中でそのような数字が示されております。ただ、適正な学校規模の条件ということで、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令の中で、統合したときの適正規模について、12学級から24学級という国庫補助の基準が出ておまして、そういった部分の数字も含め審議会の中で議論いただいたものと思っております。

○山田委員

そして24学級になったということですね。分かりました。

○委員長

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

続きまして、子どもたちに関わる地域の団体等の実態調査について、生涯学習課、お願いいたします。

○生涯学習課長

お願いします。41ページから43ページの概要を作りましたので、それを用いまして説明させていただきます。この調査は、教育ビジョンの後期実施計画で位置づけられております、家庭と地域の教育力調査をもとに、社会教育委員会議で建議としてまとめまして、今後の施策に生かしていきたいと考えております。昨年ご覧いただきました、市民の意識調査に続き、団体を調査していきたいというものでございます。

1の調査のねらいでございます。様々な団体やNPO法人等の中で、地域の子どもたちに関わる活動の実態がいったいどうなっているか、課題を把握するために行いたいというものでございます。調査対象は、表の通りです。①の青少年育成協議会から⑮の伝統文化に関わる団体まで、全部で15区分、約2,000団体を予定しております。例えば、コミュニティ協議会であれば、各区に出向きまして、コミュニティ協議会の会長にお願いを済ませてきております。

調査項目については、昨年度末くらいから、すでに社会教育委員会議の中において、検討してまいりましたけれども、今回、事務局で調査票にまとめたものをお示しいたしました。調査票でございますけれども、5月30日に社会教育委員会議を開きまして、社会教育委員会議の中でもいくつかの指摘をもらったところでございます。今後、本日の委員の皆様からのご意見も合わせまして、社会教育委員会議の議長であります新潟大学の相庭議長、副議長の同雲尾准教授から内容を確認してもらい、調査票の成案に仕上げていきたいと考えております。41ページ下のところに調査の構成というものがあります。調査の構成は、1から11にわたっておりますけれども、団体のフェイスシート、プロフィールになるものです。団体の名称から始まって、どのような活動の状況であるかを調べていきたいと思っております。

次の42、43ページですけれども、設問の振り分けをフローチャートにさせていただきまして、設問の順序立てを理解してもらうように心がけました。まず、42ページの第2章でございます。設問のねらいとしては、地域の子どもたちに関わる活動について、団体の活動の実態、それから、その活動の成功の要因、地域や子どもたちに及ぼしている影響などについて、全ての団体に対して聞いていきたいと考えております。ご覧になっていただきますと、問1に、地域において子どもたちに関わる活動を行っているか、そこで振り分けさせていただきまして、最終的には、子どもたちの活動をやってよかったかどうか、そして、いいことがあったかどうか、地域の子どもたちにとってどうだったかというような設問の流れにしております。

43ページをご覧ください。ねらいとしては、団体が地域の中でどのような連携をしているかという実態を見てみたいということです。そして、連携をしながら、今後はどうしていきたいと考えているか。そして、団体は地域全体にどのようなことを期待しているのかについて、把握していきたいということです。ご覧になっていただくと、問9からスタートしまして、現在の連携の状況を聞いていきます。連携を図っているのかどうか。図っているのであれば、どのような団体と図っているのか。これから連携を図るのであれば、どのようなことを期待しているのかという流れを作って、調査票の設問に仕上げてあります。

アンケート調査票については説明を省きますけれども、委員の皆様からご指摘、ご意見がございましたら、また教えていた

だきまして、先ほど申し上げましたように、社会教育委員会正副議長からの確認をしまして、調査票の成案としてまいりたいと思っております。成案になりましたものについては、またご報告申し上げたいと思っております。

○委員長

ありがとうございました。

これにつきまして、ご質問、ご意見ございますか。

○山田委員

新潟市PTA連合会というのですが、これは要するに単Pごとにアンケートを採る、学校ごとにアンケートを採るということですか。

○生涯学習課長

そうでございます。

○山田委員

そうですか。驚いているわけなのですが、実は、団体があまりにたくさんありまして。総数で約2,000団体にアンケートを採るのだけれども、大変大きいところもあります。例えば、全体が大きいというか、団体として大きい、多人数であるところもありますし、そうでないところもあります。これはいかがなのですか。教育・学習支援及び医療・福祉に関わる法人は、970もあるのです。そうすると、相当ばらつきがあるのではないかということを実は言いたいのですが、大きいところ、小さいところ、一緒くたに調査をして、数値でもって出てくると、もし一緒に数値を出していくなれば、問題は出ないかということなのですが、そのようなことはないわけですか。

○生涯学習課長

ご指摘のように、これを全体の数値に仕上げますと、全く特徴が見えなくなります。それぞれ分類をいたしまして、大きい団体、例えば、今おっしゃいました法人やNPOとかは別に調査の結果としてまとめて出していきたいと考えております。

○佐藤委員

設問は一緒なのだけれども、カテゴリ別に分けて結果を出していくということですか。

○生涯学習課長

そうでございます。

○委員長

ほかにご質問はありますか。

ありがとうございました。

## 第6 閉会宣言

○委員長

午後4時50分、閉会を宣言する。

(非公開部分)

(報告案件

- ・平成24年度使用教科用図書(中学校用図書)専門調査員名簿について
- ・平成24年度使用特別支援学校中学部用教科用図書並びに一般図書(特別支援学校・学級用)専門調査員名簿について

・平成24年度使用教科用図書（新潟市立高志中等教育学校  
前期課程用）選考委員会名簿について

報告する。）

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

署名委員